

従業員元気は会社の元気！

始めませんか？ 健康経営[®]

「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。



健康づくり推進宣言書を提出して、
協会けんぽ茨城支部と一緒に
職場の健康づくりに取り組みましょう。



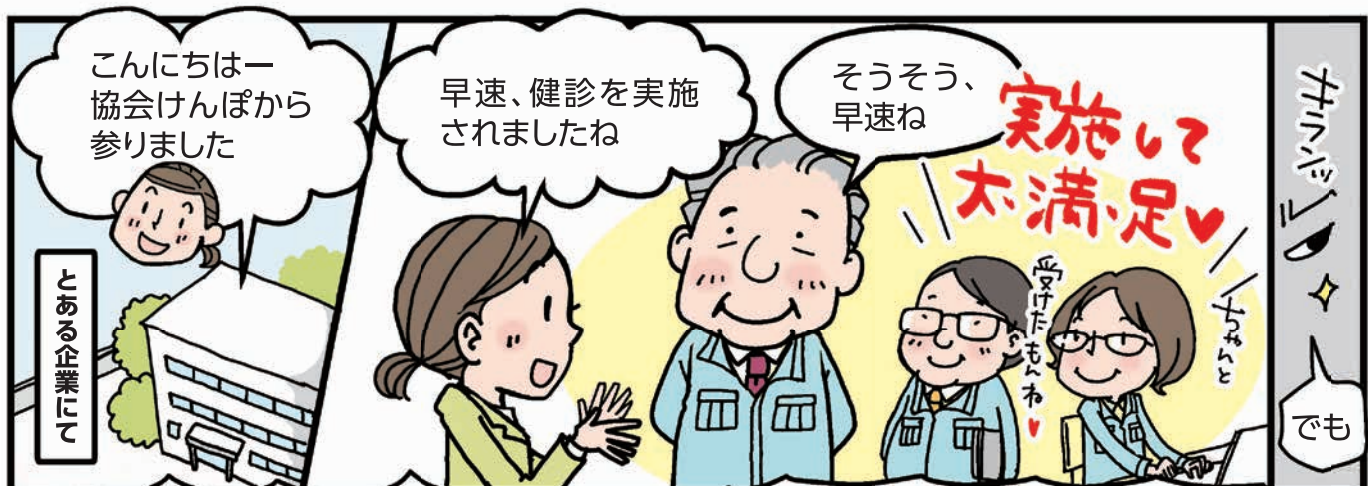
全国健康保険協会 茨城支部
協会けんぽ



茨城県



茨城労働局





健康づくり推進宣言書もこの中に!

もっとわかる「健康経営」中面をご覧ください。



なぜ健康経営が大切？ なぜ企業が社員の健康を サポートしなくてはならない？

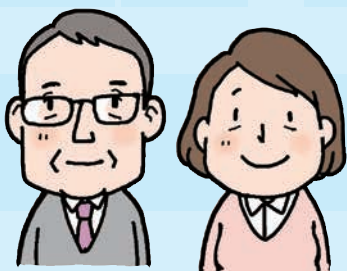
そのなぜ？に
お答えします



3つの背景があります

1 従業員の高齢化

少子高齢化が進み、労働力人口の減少が現実になってきました。特に中小企業の人手不足は深刻。健康で長く働ける職場環境づくり、健康サポートは重要な経営課題となっています。



2 健康を脅かす生活習慣病

一生懸命働くあまり体調管理を後回しにした上、年齢的なリスクも加わり、生活習慣病を発症。通院を余儀なくされたり、重症化により、がんや心疾患、脳血管疾患を招く恐れがあります。



3 メンタルヘルスの不調が増加

長時間労働による過労、パワハラ、職場の人間関係などが原因でメンタルヘルスの不調を訴える人が増えています。

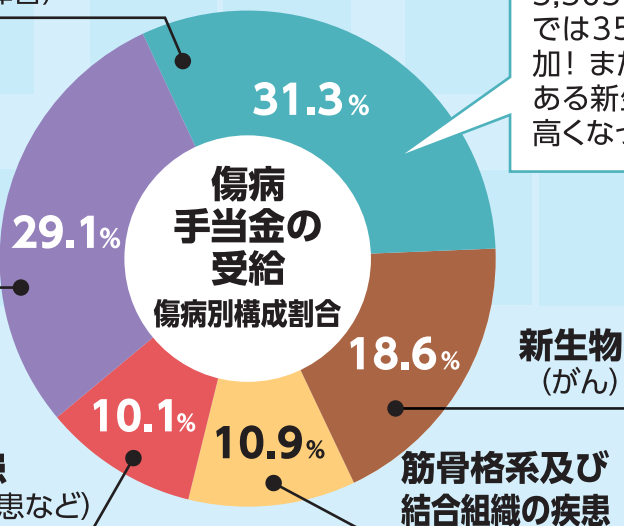


傷病手当金の受給の原因にもはっきり！

メンタルの不調
(精神及び行動の障害)

その他
(損傷・中毒及び
その他の外因の
影響など)

循環器系の疾患
(心疾患、脳血管疾患など)



特に、メンタルの不調は平成10年では5,505件(5.1%)だったのが、令和元年では35,849件(31.3%)と約7倍の増加！また、生活習慣病や加齢がベースにある新生物や循環器系の傷病も割合が高くなっています。

うちにも
思いあたる
ことが
あるなあ





企業が健康づくりに無関心だと、どんな リスクが考えられるかというと…

医療費の増加、
健康保険料負担の増加など

負担アップ

労働災害の発生など

事業リスクアップ

少数精鋭の
企業ほどダ
メージが大き
そうだ



企業にはこんな **リスク** が…

欠勤や早退、就労意欲の
減退などで

生産性ダウン

メンタルヘルス不調者の
増加など

企業イメージダウン



加えて、茨城県民の 健康課題も見逃せないんです!

えっ、県民に何が!?



茨城県民*は生活習慣病の リスク保有割合が高い!

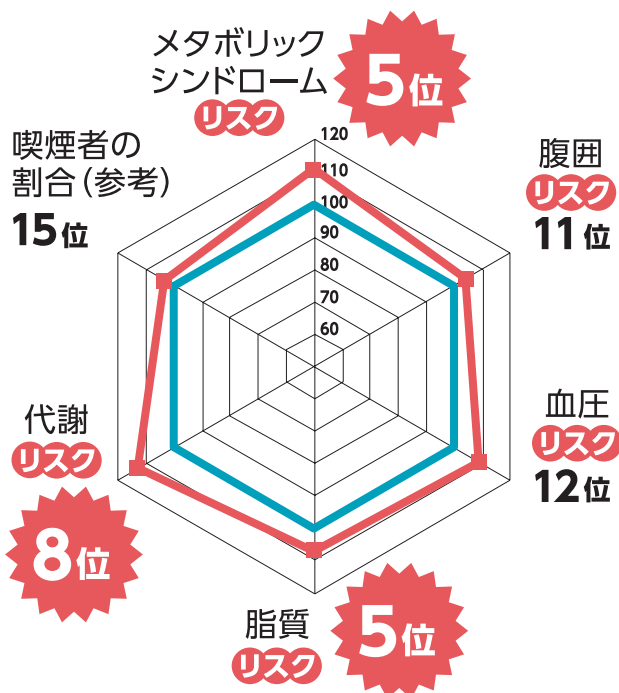
(全国平均を100とした場合)

* データは平成30年度の被保険者が対象の健診結果に基づき
ます。被扶養者が対象となる特定健康診査データは含みません。

全部、全国平均を
上回っている
じゃないか!

上回ってること
みたいたけと
大盛りみたい…

ちーん
ちーん
ちーん



— 全国平均 — 茨城支部

出典:「都道府県別医療費の状況」全国健康保険協会 平成30年度



つまり、従業員の健康こそ、 会社の資産！

健康管理を個人まかせにしないで、企業が積極的にサポートするという健康経営こそ、結果的に業績にも良い影響をもたらすということなんです

健康経営に
取り組むと

企業が従業員の健康づくりを積極的にサポート

従業員が心身ともに元気に働ける企業にチェンジ

生活習慣病やメンタルヘルス不調の予防・改善

生産性アップ

やる気アップ、欠勤率の低下

企業イメージアップ

社内外のイメージ向上、
労働力確保

企業にはこんな **メリット** が…

負担ダウン

医療費の抑制、
健康保険料負担の抑制

事業リスクダウン

労働災害などの
発生予防

さっきのリスクが180度
メリットに変わるってわけか

他に特典も
あるんです
裏面もチェック
ですよ

そーなの！
すふにすふに



健康経営への取り組みは
社長さんがまず宣言！

従業員の皆さんと一緒に、
できるところから始めていきましょう！



宣言は
こちらから！

切り取ってお使いください

健康経営に取り組む事業所さま
を健康づくり推進事業所として
認定し、健康づくりをサポート
します！認定までのステップを
裏面でご紹介しています。

健康づくり推進宣言書

全国健康保険協会茨城支部長 様

当社は、社員が心身とも元気に働ける会社を目指し、下記の項目について取り組んでいくことを宣言します。



健康診断の受診や 保健指導の利用を 推進します

例

従業員全員が健診を受けるようにする、勤務時間中に健診や再検査を受けられるようにする、再検査が必要な従業員に受診を促す、協会けんぽの特定保健指導を導入する、など



健康づくりに 関する情報を 発信します

例

掲示板や社内報・回覧などを通じて従業員へ健康づくりの大切さを発信する、健康づくりに関する冊子や協会けんぽのメールマガジンなどを活用する、など



健康づくりを 促す職場の環境 整備に努めます

例

就業時間中禁煙の社内制度化、メンタルヘルス相談窓口の設置、ノー残業デーを定めるなど長時間労働の対策を行う、など

任意項目(該当の場合は ☒)



“我が社の健康づくり”を 実施します

例

○階までは階段を利用する、自動販売機のジュースをお茶に変える、社員食堂にヘルシーメニューを導入する、など

具体策についてご記入ください

なお、金融機関に融資を申し込む場合、急ぎの際には、金融機関に対して評価結果をFAX等で開示することに同意いたします。

令和 年 月 日

事業所住所

事業所名

事業主氏名

印

電話番号

※健康づくり推進事業所として宣言したことについて協会けんぽ茨城支部のホームページに公表することに

☐ 同意します ☐ 同意しません

協会けんぽ茨城支部との窓口になっていただける方(事業主様または労務管理ご担当者様)をご登録願います

下記の者は協会けんぽ茨城支部との窓口(健康保険委員)として登録し、協会けんぽ茨城支部からの情報を受け取り、他の社員に情報提供いたします

ご担当者様	保険証の記号・番号 (保険証のお名前の上)	記号	番号
	所属・役職名		
	担当者名(健康保険委員名)		
	連絡先(電話番号)	電話	— (内線)
	メールアドレス ※月1回メールマガジンを 配信します		@

お申込みは郵送または **FAX 029-303-2100** で受付しております。



協会けんぽ茨城支部の

健康づくり推進事業所認定制度 ステップのご紹介

ステップ1

「健康づくり
推進事業所」
を宣言

協会けんぽ茨城支部へ「健康づくり推進事業所」の宣言書を提出（申請）してください。

郵送の宛先

〒310-8502
水戸市南町3-4-57
水戸セントラルビル
全国健康保険協会 茨城支部宛

FAXの場合

029-303-2100

宣言書は
中面に!



ステップ2

協会けんぽから
御社へ
ヒアリング

宣言書の到着後、協会けんぽ職員が事業所さまにヒアリングを行い、一緒に「健康経営取組みチェックシート」を作成します。チェックシートの記入は協会けんぽ職員が行います。

特典 健康経営への取組み状況が一目瞭然!

健康経営取組みチェックシートで健康経営への取組み状況がつかめます。

ステップ3

評価結果の
フィードバック・
カルテの交付*

健康経営取組みチェックシートに基づき、評価結果（高い順にS、A、B、C、Dの5段階評価）を送付します。健康経営の取組みが優れている事業所さま（S、A、B）には認定証を発行します。

* 健診結果データが10名分以上ある事業所さまには「事業所健康度診断カルテ」も併せてお送りします。

より
積極的な
取組みで
認定証!



特典 認定証の発行で金利優遇!

S、A、Bの結果に応じて、筑波銀行または常陽銀行から融資を受ける際に金利の優遇が受けられます！（別途金融機関の審査があります。）

さらなる取組みで茨城県の
「いばらき健康経営推進事業所」、
国の「健康経営優良法人」を
めざしましょう!

- 協会けんぽ茨城支部の実施する健康宣言事業に参加し、健康づくり推進事業所として認定を受けると、茨城県のいばらき健康経営推進事業所認定制度、国の健康経営優良法人認定制度の申請資格が得られます。
- いばらき健康経営推進事業所認定制度は、従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所を茨城県が認定する制度であり、事業所での健康づくりの具体的な取組み方や効果の測り方等のアドバイスを行って、茨城県や協会けんぽが事業所をサポートします。国の健康経営優良法人認定制度へのステップとしてご申請ください。
- いばらき健康経営推進事業所や健康経営優良法人の認定を受けることで、健康経営に取り組む優良な法人としてより広くアピールできます。

協会けんぽ茨城支部は健康経営に取り組む事業所さまを
「健康づくり推進事業所」として認定し、健康づくりをサポートいたします!

お問い合わせ



全国健康保険協会 茨城支部 企画総務グループ
協会けんぽ

ホームページアドレス

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/ibaraki/>

住所 〒310-8502

水戸市南町 3-4-57 水戸セントラルビル

TEL 029-303-1580